7．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券は償却原価法（定額法）を、関係会社株式は移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）を、その他有価証券は期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
8．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　評価基準　　低価法
　評価方法　　移動平均法
　ただし、医薬品及び診療材料の評価方法は、最終仕入原価法を採用しております。
　また、金額的重要性のない貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。
9．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料等を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　新発10年国債の期末日における利回り（0.395％）により計算しております。
11．リース取引の会計処理
　リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
12．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
13．財務諸表（附属明細書を除く）の表示単位
　財務諸表は、百万円未満切捨てにより作成しております。
14．附属明細書の表示単位
　附属明細書は、千円未満切捨てにより作成しております。
（重要な会計方針の変更）
　重要な会計方針の変更はありません。
（東日本大震災関連）
　平成23年３月11日に発生した東日本大震災による主な影響は以下のとおりであります。
１．平成23年度補正予算（第１号及び第３号）の措置による災害復旧事業
　東日本大震災により被災した教育研究診療用施設・設備の復旧のために措置された平成23年度補正予算（第１号及び第３号）「運営費交付金及び施設整備費補助金」の実施状況は以下のとおりであります。

	前期繰越額又は交付額	当期振替額	期末残高
運営費交付金	772百万円	772百万円	―

２．平成24年度補正予算（第１号）の措置による復興関連事業
　東日本大震災からの復興に資する取組を支援するために措置された平成24年度補正予算（第１号）の実施状況は次のとおりであります。

	前期繰越額	当期振替額	期末残高
運営費交付金	493百万円	392百万円	100百万円

３．復興特別会計
　東日本大震災からの復興に関する事業のために措置された復興特別会計予算（運営費交付金）の実施状況は次のとおりであります。

	前期繰越額又は交付額	当期振替額	期末残高
平成24年度交付	1,041百万円	1,041百万円	―
平成26年度交付	247百万円	247百万円	―

４．固定資産の減損
　宮城県名取市にある名取ボート艇庫・合宿所他については、被災により現在、使用不可能な状態にあるため、減損の兆候が認められております。なお、これら固定資産の減損に関する詳細は、「Ⅴ．減損会計関係」に記載しております。
５．災害損失
　損益計算書の臨時損失に計上されている災害損失は、全て東日本大震災によるものであり、その内訳は以下のとおりであります。

固定資産除却損	0百万円
建物等資産の原状回復に要した修繕費	903百万円
消耗品等の原状回復に要した経費	394百万円
被災に伴い免除された授業料等見合いの損失	254百万円
その他、災害を起因として発生した損失	902百万円

（注記事項）
Ⅰ．貸借対照表
１．国立大学財務・経営センターからの長期借入金20,987百万円の担保に供している資産は以下のとおりであります。
　土地　8,034百万円、建物　23,672百万円
２．当該事業年度末における債務保証の総額は16,299百万円であります。
３．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は2,049百万円、退職給付の見積額は27,912百万円であります。
４．ＰＦＩによるサービス部分の対価の支払予定額
⑴　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩ期間に係る支払予定額は40百万円であります。
⑵　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩ期間に係る支払予定額は143百万円であります。
５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりであります。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	40,376百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	30,677百万円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	9,698百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計
　1,553百万円